

提供日 2026/05/21  
タイトル ウェルビーイング政策立案研修を開催します  
担当 企画部 企画課  
連絡先 企画班  
TEL 054-221-2145



## ウェルビーイング政策立案研修を開催します

県政運営にウェルビーイングの視点を取り入れるに当たり、職員の理解促進と庁内の意識醸成を図るため、本庁課長級職員を対象に研修を実施します。

- 日時  
令和8年5月28日(木) 午前9時15分から午後4時50分まで
- 会場  
静岡県総合研修所もくせい会館（静岡県自治研修所）4階402教室（静岡市葵区鷹匠3丁目6-1）
- 出席者  
本庁課長級職員 25名程度
- 内容  
午前9時15分から午前9時20分 講師紹介等  
午前9時20分から午後4時50分 研 修
- 参考（研修内容）
  - 講師 南雲 岳彦（なぐも たけひこ）氏  
（一般社団法人スマートシティ・インスティテュート代表理事）
  - 演 題 ウェルビーイングと地域幸福度指標を用いた政策デザイン

※講師プロフィールは別紙のとおり

## ○講師プロフィール

■氏名:南雲 岳彦 (なぐも たけひこ)

■年齢:59 歳

■役職:一般社団法人スマートシティ・インスティテュート  
代表理事  
三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 専務執行役員  
静岡県総合計画審議会委員、静岡県フェロー



## ■経歴

年月	所属名 (会社・団体)
平成 2 年	三菱 UFJ 銀行 (旧三菱銀行) 入行
平成 24 年	MUFG 経営企画部部長 兼 証券戦略室長
平成 27 年	MUFG 米州統括部長
平成 28 年	MUFG リスク統括部長 兼 財務企画部長
平成 29 年	MUFG 執行役員 経営情報統括部長
平成 30 年	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 常務執行役員
平成 31 年	(一社) スマートシティ・インスティテュート 理事
令和 2 年	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 専務執行役員 (現職)
令和 3 年	(一社) スマートシティ・インスティテュート 専務理事
令和 6 年	(一社) スマートシティ・インスティテュート 代表理事 (現職)

提供日 2026/05/21  
タイトル 令和8年度第1回静岡県ウェルビーイング推進会議を開催します！  
担当 企画部 企画課  
連絡先 企画班  
TEL 054-221-3285



---

## 令和8年度第1回 静岡県ウェルビーイング推進会議を開催します！

ウェルビーイングの視点を取り入れた県政運営を進めるため、部局横断の「静岡県ウェルビーイング推進会議」を開催し、令和8年度の取組方針等について議論します。

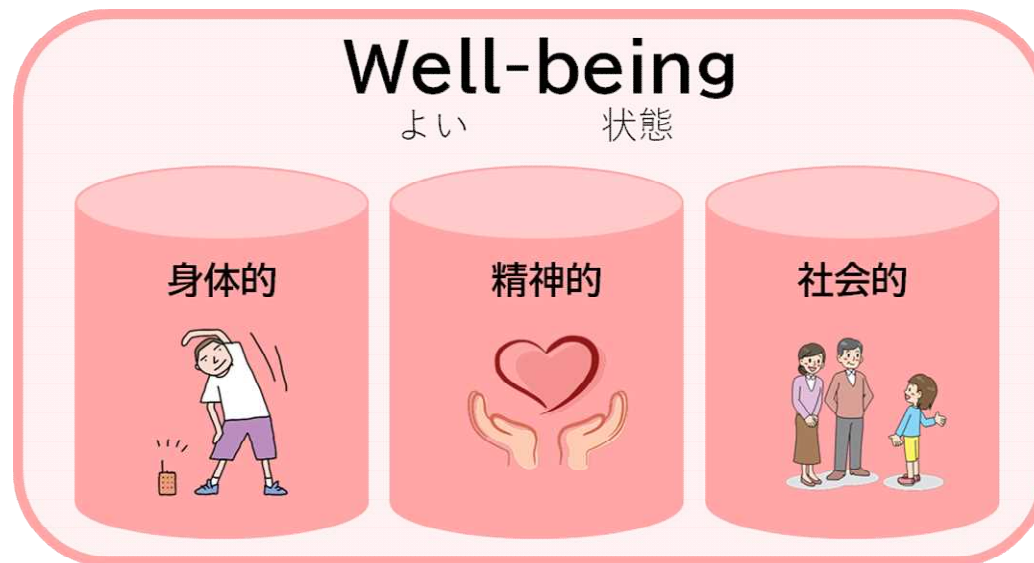
- 1 日時  
令和8年5月27日（水） 10時から10時45分まで（予定）
- 2 会場  
静岡県庁 東館5階 特別会議室
- 3 出席者  
平木副知事（チーフ・ウェルビーイング・オフィサー（CWO））  
企画部長  
ウェルビーイング推進官（各部局部長代理）等
- 4 議事
  - ・令和7年度 ウェルビーイングの取組成果について
  - ・令和7年度 幸福度に関する県民意識調査結果について
  - ・令和8年度 ウェルビーイングの取組方針について

# ウェルビーイングとは

身体的にも、精神的にも、そして社会的にも  
すべてが満たされた状態（Well-being）にあること

## 【デジタル田園都市国家構想】

「心ゆたかな暮らし」（Well-being）と  
「持続可能な環境・社会・経済」（Sustainability）の  
実現を目指す



【心で学ぶ交通安全「いのち」の教育】  
**生命（いのち）のメッセージ展 in しずおか**  
～令和8年度も県内高等学校で開催～

県では、平成29年度から県内高校等を対象に命の大切さを伝える「生命（いのち）のメッセージ展」を実施しています。

今年度は、5月、6月に下記の2校で、秋に他の2校で開催します。

記

1 実施計画

期間	実施校	展示内容
5/25（月）14:00 ～ 6/3（水）11:00	常葉大学附属常葉中高等学校 （静岡市葵区水落町1-30）	メッセンジャー 20体の展示
6/3（水）15:00 ～ 6/8（月）13:00	沼津城北高等学校 （沼津市岡一色875）	

2 取材に関するお願い

撮影条件や撮影日等について各校と調整するため、取材希望日直近の開庁日正午までに上記担当班まで連絡をお願いします。

※ メッセンジャー

交通事故などの犠牲者の人型（等身大）パネルを、生命の大切さを伝える「メッセンジャー」と呼んでいます。いのちのミュージアムでは、この人型パネルに、一人一人の素顔や遺族の綴ったメッセージと「生きた証」である遺品の「靴」を添えて展示します。



参加者募集告知

催事等の当日取材

実施事業等の紹介

調査結果の公表



提供日 2026/05/21  
タイトル 第2回静岡県女性経営者・起業家の活躍  
推進に関する研究会を開催します  
担当 暮らし・環境部男女共同参画課  
連絡先 男女共同参画班  
TEL 054-221-2260



幸福度日本一の静岡県

## 第2回「静岡県女性経営者・起業家の活躍推進に関する研究会」の開催

### 1 要旨

本県における女性経営者・起業家の育成・支援や経済分野での女性活躍の環境整備を図るため、昨年度「静岡県女性経営者・起業家の活躍推進に関する研究会」を設置した。

この度、「若年女性人材の確保」をテーマとして第2回研究会を開催し、委員の意見を本県の女性活躍推進施策に反映していく。

### 2 第2回研究会の概要

#### (1) 開催概要

- ・日時 令和8年5月26日(火) 午後6時30分～午後8時
- ・会場 SHIP(静岡市葵区呉服町2-7-26 静専ビル2階)
- ・内容 テーマ「若年女性人材の確保」に関する意見交換

#### (2) 委員

(敬称略/五十音順)

氏名	主な役職等	備考
東 博暢	株式会社日本総合研究所プリンシパル/静岡県フェロー	
内田 美紀子	株式会社るるキャリア 顧問	
大川原 綾乃	株式会社大川原製作所 代表取締役社長	Web参加
加藤 百合子	株式会社エムスクエア・ラボ 代表取締役	
柴田 久	株式会社しずおかフィナンシャルグループ 代表取締役社長	欠席
山崎 かおり	株式会社山崎製作所 代表取締役社長	

#### (3) 県出席者

平木 省(副知事)、杉本昌一(暮らし・環境部長)ほか

### 3 取材及び問合せ先

現地取材を希望される場合は、午後6時15分までに会場受付にお越しくください。

参加者募集告知

催事等の当日取材

実施事業等の紹介

調査結果等の公表



提供日 2026/05/21  
タイトル 令和8年度環境保全功労知事表彰の  
表彰式を開催します  
担当 暮らし・環境部環境局生活環境課  
連絡先 大気水質班  
TEL 054-221-2253



幸福度日本一の静岡県

## 令和8年度環境保全功労知事表彰の表彰式を開催します

静岡県では、多年にわたり公害防止や環境保全活動の推進に尽力し、その功績が顕著な個人及び団体を表彰しています。今般、令和8年度の「環境保全功労知事表彰」の受賞者が決定したので、次のとおり表彰式を行います。

### 1 受賞者

受賞者名	功績
松林 崇 氏 (まつばやし たかし)	平成26年6月から10年間、静岡県環境保全協会の理事を務めた。令和6年6月から同協会の副会長を務めた。 同協会が実施した公害防止管理者等研修会、環境保全セミナーや環境管理講座の企画運営に対して適切なアドバイスをを行い同協会の事業活動に寄与した。

### 2 表彰式

#### (1) 日時

令和8年5月27日(水) 午後2時10分から  
(静岡県環境保全協会の総会終了後に開催)

#### (2) 場所

もくせい会館 富士ホール(静岡市葵区鷹匠3-6-1)

#### (3) 授与者

静岡県暮らし・環境部 部長代理 山下 啓道

#### (4) 出席者

静岡県環境保全協会会長、同副会長

### 3 取材について

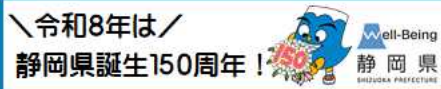
当日取材を希望される場合は、午後2時までにもくせい会館富士ホール入口前の受付にお越しください。

参加者募集告知

催事等の当日取材

実施事業等の紹介

調査結果等の公表



提供日 2026/05/21  
タイトル 静岡ブルーレヴズによる副知事表敬訪問  
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課  
連絡先 企画班 井上  
TEL 054-221-2504



## ラグビーリーグワン「静岡ブルーレヴズ」による副知事表敬訪問

本県唯一のプロラグビーチーム「静岡ブルーレヴズ」が、5月10日(日)にNTTジャパンラグビーリーグワン2025-26シーズンを終え、シーズン報告のため、副知事表敬訪問を行う。

### 1 概要

区分	内容
日時	令和8年5月29日(金) 午後2時00分～午後2時30分(30分間)
場所	平木副知事室(県庁東館5階)
訪問者	静岡ブルーレヴズ 代表取締役社長 山谷 拓志(やまや たかし) 選手 岡崎 航大(おかざき こうだい)
次第	1 訪問者紹介 2 シーズン終了報告 3 歓談 4 記念撮影
同席者	スポーツ・文化観光部部長 平塚 晴利 スポーツ・文化観光部部長代理 川口 茂則 (司会)スポーツ振興課長 稲葉 晴伸

### 2 今シーズンの結果(2025-26シーズン)

区分	内容
リーグ	7位(7勝11敗 ※前年4位)

### 3 静岡ブルーレヴズによる地域連携の取組み

区分	内容
令和7年度	・TECH BEAT Shizuoka ブース出展 ・女子ラグビーワールドカップパブリックビューイング運営委託 ・自治体職員向け応援ポロシャツ ・スポーツ庁「スポーツコンプレックス推進事業」採択 (令和6年度静岡県アクセラレータープログラム実施事業) ・静岡ブルーレヴズU18の設立(高校生世代が対象のユースチーム) ・ラグビー教室(ラグビーディスカバリー supported byしずぎん)の実施 ・パートナーシップ協定締結(三島市) など

提供日 2026/05/21  
タイトル 第66回静岡県芸術祭最初のイベント「華道展」を開催します！  
担当 スポーツ・文化観光部 文化政策課  
連絡先 芸術祭推進班  
TEL 054-221-3109



## 第66回静岡県芸術祭最初のイベント「華道展」を開催します！

### 1 要旨

静岡県芸術祭は県内最大の総合芸術祭で、1年を通して県内各地で多様なイベントが開催されます。

このたび、第66回静岡県芸術祭最初のイベントとなる「華道展」を開催します。

色とりどりの可憐な花々が会場を彩り、心安らぐひとときをお届けします。複数の流派による40点の作品が集いますので、それぞれの趣の違いを楽しみながら、その共演をぜひ御覧ください。

### 2 イベント内容

(1) 会期 令和8年5月29日(金)から30日(土)  
午前10時から午後6時まで(30日は午後4時まで)

(2) 会場 プラサヴェルデ市民ギャラリー(沼津市大手町1-1-4)

(3) 内容 静岡県華道連盟会員による作品40点を展示

(4) 入場料 無料

(5) 主催 静岡県、静岡県教育委員会、静岡県文化協会

(6) お問い合わせ

静岡県スポーツ・文化観光部文化政策課(静岡県芸術祭事務局)

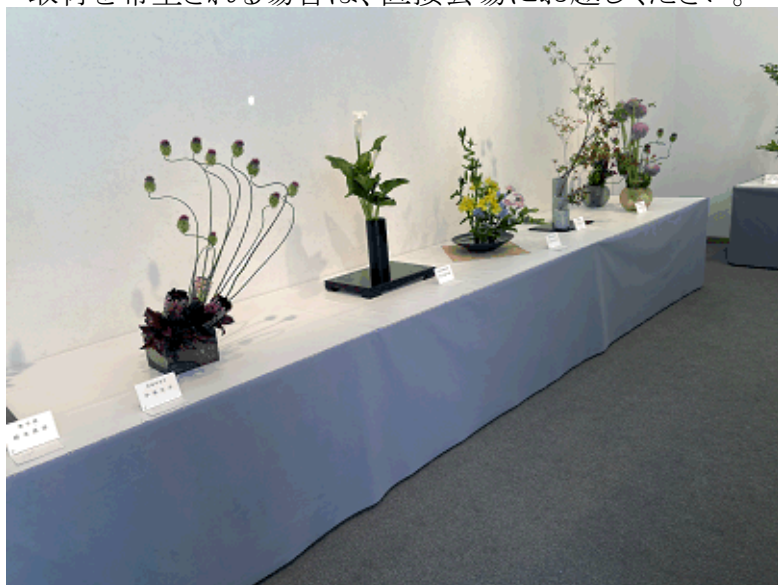
TEL 054-221-3109 FAX 054-221-2827

静岡県芸術祭ホームページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kankosports/bunkageijutsu/bunkaevent/1080440/index.html>

### 3 その他(報道機関の方へ)

取材を希望される場合は、直接会場にお越しください。



前回開催(2024年)の様子

＼令和8年は／

静岡県誕生150周年！



提供日 2026/5/21  
タイトル 「TECH BEAT Shizuoka 2026」開催！  
担当 経済産業部 産業革新局産業イノベーション推進課  
連絡先 産業イノベーション推進班  
TEL 054-221-2609



## 「TECH BEAT Shizuoka 2026」開催！ —令和8年7月23日(木)～25日(土)にグランシップで開催—



### 1 要旨

県内企業とスタートアップの共創を促進するため、大規模商談会イベント「TECH BEAT Shizuoka 2026」を、令和8年7月23日(木)～25日(土)にグランシップで開催します。

8年目の今回は、先端テクノロジーを有するスタートアップが国内外から静岡へ過去最大規模で集結し、AIをはじめとする先進的な技術展示や県内企業との商談を行うほか、日本を代表する有識者による各種セッションを多数開催します。25日(土)は、昨年に引き続き、子ども・学生向けの体験・展示など、事業者だけでなく、幅広い世代が楽しめる企画も準備して、県内企業や県民の皆様の御参加をお待ちしております。

### 2 「TECH BEAT Shizuoka 2026」の概要(予定)




区分	内容
日時	令和8年7月23日(木)～25日(土) 午前10時から午後5時まで
会場	グランシップ大ホール等(静岡市駿河区東静岡2丁目3-1)
主催	TECH BEAT Shizuoka 実行委員会(事務局:静岡県、静岡銀行)
参加スタートアップ	約190社(昨年度:178社)

○トークセッション・講演には各種スペシャリスト、経営者、学識経験者等が登壇予定！

区分	主な登壇予定者
トークセッション	・松尾 豊 東京大学大学院 工学系研究科 教授(7/23 予定)
講演	・別所 哲也 俳優/榊ビジュアルボイス 代表取締役社長(7/25 予定)
その他	県内企業・スタートアップ経営者・協賛企業によるセッション等を予定

\*講演者については予定であり、今後変更が生じる可能性があります。

### 3 参加方法

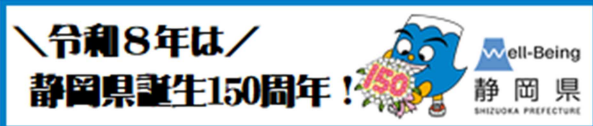
区分	内容
参加費	無料 ※要事前登録。登録方法は6月上旬に公式サイト等で案内予定。
公式サイト	イベントの詳細は、随時公式サイト・イベントサイト等で公開予定です。 【公式サイト】 <a href="https://techbeat.jp/">https://techbeat.jp/</a> 【イベントサイト】 <a href="https://join.techbeat.jp/event/16337">https://join.techbeat.jp/event/16337</a>   

#### <同時開催>

静岡ウェルネス・フーズEXPO2026

主催/共催: (公財)静岡県産業振興財団 / 静岡県

県内外の食品・ウェルネス関連スタートアップ等の展示商談会やフードテック等の先端技術を活用した製品等の体験、セミナー ほか



提供日 2026/05/21  
タイトル 「静岡ウェルネス・フーズEXPO 2026」  
開催！  
～TECH BEAT Shizuokaと同時開催～  
担当 経済産業部 産業革新局新産業集積課  
連絡先 新産業集積第2班  
TEL 054-221-2985



## 「静岡ウェルネス・フーズEXPO 2026」を開催します！ ～TECH BEAT Shizuoka 2026と同時開催～

### 1 要旨

静岡発のフードテック・ウェルネスビジネスの創出を目指し、スタートアップと県内企業のマッチングや共創等の促進を図るため、フードテック等の先端技術を有する企業など50社・団体を招聘し、「静岡ウェルネス・フーズEXPO 2026」を7月23日(木)、24日(金)、25日(土)にグランシップ6階 交流ホール・展示ギャラリーで開催します。

#### <同時開催>

TECH BEAT Shizuoka 2026

主催：TECH BEAT Shizuoka 実行委員会（事務局：静岡県、静岡銀行）

先端テクノロジーを有するスタートアップが国内外から静岡へ過去最大規模で集結し、

AIをはじめとする先進的な技術展示や県内企業との商談を実施

### 2 「静岡ウェルネス・フーズEXPO 2026」の概要（予定）

区分	内容
日時	令和8年7月23日(木)～25日(土) 午前10時から午後5時まで ※25日(土)については、展示ギャラリー部分のみで実施します。
会場	グランシップ6階 交流ホール・展示ギャラリー（静岡市駿河区東静岡2-3-1）
主催/共催	（公財）静岡県産業振興財団 / 静岡県
出展企業数	50者程度（県内外のスタートアップ、企業、大学、自治体等）
内容	・食品・ウェルネス関連の県内外のスタートアップ等による展示会 ・事業者ピッチ 等

### 3 昨年度（初開催）実績

区分	内容
日時・会場	令和7年9月11日(木) 午前10時から午後5時まで グランディエール ブケトーカイ（静岡市葵区紺屋町17-1）
出展企業数	41者（県内外のスタートアップ、企業、大学、自治体等）
参加者数	490名



提供日 2026/05/21

タイトル SBSラジオ「海Roniプロジェクト」が静岡の海の保全に貢献！美しく豊かな海保全基金へ寄附

担当 経済産業部 産業革新局先端技術振興課

連絡先 先端技術振興第2班

TEL 054-221-3622



幸福度日本一の静岡県

「静岡県美しく豊かな海保全基金」  
SBSラジオ「海Roniプロジェクト」様からの寄附金贈呈式の開催

県は、海洋環境の保全と水産資源の回復を目的に「静岡県美しく豊かな海保全基金」を活用しています。この度、SBSラジオ「海Roniプロジェクト」様から、同基金へ寄附をいただきました。

つきましては、以下の日程で寄附金贈呈式を開催します。

1 贈呈式

- 日時 令和8年5月26日（火） 午前11時00分から11時20分まで
- 場所 静岡県庁別館 2階第一会議室C
- 出席者 SBSラジオ「海Roniプロジェクト」 DJ Roni 様  
静岡県経済産業部理事 渥美 寿之

2 SBSラジオ「海Roniプロジェクト」様からの寄附の概要

項目	内容
代表	SBSラジオ「海Roniプロジェクト」 DJ Roni
寄附の趣旨 (同団体コメント)	静岡の豊かな海は、昔から私たちの暮らしに寄り添い、文化や産業を育んできました。日常のすぐ側に海があるこの街で、海は単なる風景ではなく、私たちの心と活力を支える「原風景」そのものです。この恵まれた環境を改めて見つめ直し、静岡ならではの海の価値を次世代へ繋ぐべく、SBSラジオ番組「DJRoniのROUNDABOUT」パーソナリティー、DJRoniを中心に2024年から、本プロジェクトを発足いたしました。 「海が好き」という共通の想いを持つ人々が集い、海を通じて「遊び」「学び」「繋がる」場を創出します。海への理解を深め、親しみを持つことで、参加者同士の絆を育むとともに、静岡の海の未来を共に考え、行動することを目的としています。 今回は、令和8年4月19日に静岡市清水区三保真崎海岸で実施した「タカラ・エムシー-presentsみんなで地引網第2弾」の参加費の一部を寄付し、静岡の美しく豊かな海の保全活動に役立てていただきたいと思います。
寄附額	40,500円

3 静岡県美しく豊かな海保全基金の概要

項目	内容
対象事業	県の区域に属する海面及び汽水湖の環境保全に関する知識の普及及び活動の促進その他環境の保全に資する事業に要する経費
取組内容	○民間団体への活動支援 静岡の海をフィールドとして、保全活動等に取り組む団体への助成 ○実践活動の強化 「美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会」による、環境保全等の取組みや啓発を実施 ○研究開発 サクラエビ、キンメダイ等の水産資源の回復や海洋マイクロプラスチック問題の解決に資する調査・研究開発を実施
設置日	令和4年3月29日

提供日 2026/05/21

タイトル 令和8年 春季賃上げ要求・妥結状況（第2報 5月12日現在）

（要求額18,970円、賃上げ率5.71%、  
妥結額17,873円、賃上げ率5.36%、  
要求額・妥結額ともに前年同期を上回る）

担当 経済産業部就業支援局産業人材課  
連絡先 労働政策班 TEL 054-221-2334



幸福度日本一の静岡県

## 令和8年 春季賃上げ要求・妥結状況（第2報 5月12日現在）

～妥結額 17,873円、賃上げ率 5.36%で前年同期（16,959円、5.26%）を上回る～

### 1 概況（第2報 5月12日現在）

県内の調査対象民間労働組合500組合のうち、164組合から有効回答があり、そのうち、春季賃上げの要求を行った組合は152組合であった。

これら152組合の平均要求額は、加重平均で18,970円、賃上げ率で5.71%であった。

また、152組合のうち、5月12日までに妥結した141組合の平均妥結額は、加重平均で17,873円、賃上げ率で5.36%であった。

### 2 前年同期との比較（加重平均）

#### (1) 平均要求額

春季賃上げの要求を確認できた152組合の平均要求額を、前年同期（159組合、18,577円、5.77%）と比較すると、金額で393円上回り、賃上げ率で0.06ポイント下回った。

#### (2) 平均妥結額

春季賃上げの要求を確認できた152組合のうち、5月12日までに妥結した141組合の平均妥結額を前年同期（148組合、16,959円、5.26%）と比較すると、金額で914円、賃上げ率で0.10ポイント、ともに上回った。

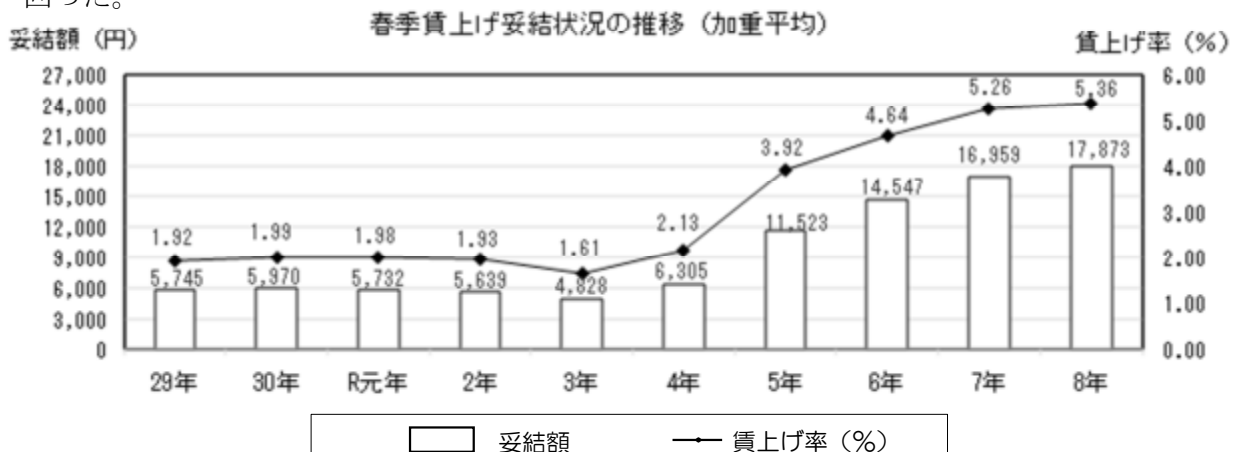
### 3 業種別妥結状況

回答数の多かった「製造業」の妥結状況をみると、平均妥結額が19,229円（5.61%）で、前年（17,597円、5.30%）と比べて上回った。

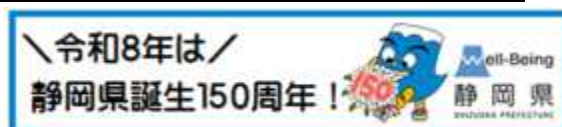
また、「運輸業、郵便業」については、平均妥結額が12,090円（4.23%）で、前年（10,882円、3.64%）と比べて上回った。

### 4 企業規模別妥結状況

従業員規模別に妥結状況をみると、「300人以上」では、18,338円（5.44%）、「299人以下」では11,637円（4.19%）であり、「300人以上」が金額で6,701円、賃上げ率で1.25ポイント上回った。



- (注) 1 妥結額及び賃上げ率は、各年ともに同時期（5月12日頃）の数値である。  
2 (妥結状況) 賃上げ率 (%) = 平均妥結額 ÷ 妥結状況平均賃金 × 100  
3 最終報（基準日6月26日）は7月7日に公表予定。



令和8年 春季賃上げ要求・妥結速報(5月12日現在)  
(加重平均)

【公表資料用】

静岡県経済産業部産業人材課

業種	要求状況							妥結状況						
	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均要求額(円)	賃上げ率(%)	参考		平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均妥結額(円)	賃上げ率(%)	参考	
						前年要求額(円)	要求額対前年比(%)						前年妥結額(円)	妥結額対前年比(%)
製造業	39.5	341,032	106	19,203	5.63	18,682	2.79	39.4	342,808	100	19,229	5.61	17,597	9.27
食料品・たばこ	42.0	191,651	X	12,267	6.40	20,117	▲ 39.02	42.0	191,651	X	16,535	8.63	19,128	▲ 13.56
繊維工業	37.9	276,395	X	18,056	6.53	17,834	1.24	37.9	276,395	X	14,497	5.25	14,878	▲ 2.56
木材・家具・装備品	38.1	276,629	X	11,219	4.06	11,786	▲ 4.81	35.7	239,267	X	12,500	5.22	11,000	13.64
パルプ・紙・紙加工品	42.6	328,191	7	16,459	5.02	17,998	▲ 8.55	42.6	328,191	7	15,861	4.83	15,937	▲ 0.48
印刷・同関連	45.2	270,111	X	8,468	3.14	18,965	▲ 55.35	45.2	270,111	X	6,468	2.39	14,449	▲ 55.24
化学	36.7	318,157	15	16,112	5.06	18,909	▲ 14.79	36.7	318,157	15	14,945	4.70	17,677	▲ 15.46
石油・石炭製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
プラスチック製品	43.2	274,886	X	14,384	5.23	17,206	▲ 16.40	43.2	274,886	X	12,100	4.40	15,917	▲ 23.98
ゴム、皮革製品	38.0	293,951	4	16,749	5.70	13,086	27.99	38.0	293,951	4	19,339	6.58	14,892	29.86
窯業・土石製品	41.8	289,126	X	11,206	3.88	9,455	18.52	42.0	289,574	X	10,797	3.73	11,215	▲ 3.73
鉄鋼	45.0	288,490	X	14,425	5.00	8,034	79.55	45.0	288,490	X	7,299	2.53	8,034	▲ 9.15
非鉄金属	38.5	323,219	5	20,019	6.19	20,072	▲ 0.26	38.5	323,219	5	19,737	6.11	18,865	4.62
金属製品	40.4	326,826	6	18,649	5.71	17,909	4.13	40.4	326,826	6	17,628	5.39	15,179	16.13
機械器具	37.5	318,887	9	22,902	7.18	25,088	▲ 8.71	37.5	318,887	9	22,312	7.00	24,409	▲ 8.59
電子部品・デバイス・電子回路	42.0	317,716	X	18,039	5.68	16,922	6.60	42.0	317,716	X	17,543	5.52	12,518	40.14
電気機械器具	39.9	356,424	9	20,646	5.79	19,230	7.36	39.9	356,424	9	20,640	5.79	19,279	7.06
情報通信機械器具	39.0	280,375	X	19,626	7.00	-	-	39.0	280,375	X	11,075	3.95	-	-
輸送用機械器具	39.6	350,068	28	19,198	5.48	18,798	2.13	39.6	351,868	26	19,157	5.44	17,060	12.29
その他の製造業	40.9	324,320	4	15,947	4.92	16,164	▲ 1.34	39.2	342,292	X	18,585	5.43	14,484	28.31
農林水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	36.4	327,594	4	16,579	5.06	16,105	2.94	36.4	327,594	4	11,891	3.63	14,702	▲ 19.12
電気・ガス・熱供給・水道業	39.9	315,260	4	19,002	6.03	16,569	14.68	39.9	315,260	4	14,836	4.71	14,076	5.40
情報通信業	39.8	330,706	X	19,889	6.01	21,357	▲ 6.87	39.8	330,706	X	14,010	4.24	15,357	▲ 8.77
運輸業、郵便業	43.7	286,060	17	17,412	6.09	14,949	16.48	43.8	286,126	15	12,090	4.23	10,882	11.10
鉄道業	42.7	271,120	4	10,677	3.94	14,743	▲ 27.58	42.7	271,120	4	12,198	4.50	10,261	18.88
道路旅客運送業	43.8	257,393	X	19,966	7.76	13,400	49.00	43.8	257,393	X	8,881	3.45	1,500	492.07
道路貨物運送業	44.2	318,639	8	19,379	6.08	15,554	24.59	44.3	319,078	7	14,506	4.55	13,391	8.33
水運業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
航空運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
倉庫業	44.4	234,746	X	12,000	5.11	11,045	8.65	44.4	234,746	X	12,899	5.49	7,014	83.90
運輸に付帯するサービス業	42.5	228,570	X	38,000	16.63	-	-	-	-	-	-	-	-	-
郵便業(信書便事業を含む)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	40.4	297,279	10	19,592	6.59	19,379	1.10	40.5	298,407	9	15,728	5.27	17,710	▲ 11.19
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	40.8	370,584	4	15,874	4.28	17,312	▲ 8.31	40.6	409,019	X	12,208	2.98	13,532	▲ 9.78
学術研究、専門・技術サービス業	31.5	330,000	X	21,450	6.50	-	-	31.5	330,000	X	16,000	4.85	-	-
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業、医療、福祉	40.1	320,345	X	10,737	3.35	9,638	11.40	41.0	268,000	X	10,000	3.73	8,000	25.00
複合サービス事業、サービス業	42.9	323,043	X	16,880	5.23	20,220	▲ 16.52	42.9	323,043	X	12,275	3.80	15,544	▲ 21.03
規模別														
300人以上	40.2	357,457	18	19,333	5.41	19,155	0.93	40.2	357,457	18	19,202	5.37	17,410	10.29
1,000~4,999人	39.8	314,829	29	20,366	6.47	19,368	5.15	39.7	315,069	23	18,188	5.77	17,867	1.80
500~999人	39.2	310,803	23	15,845	5.10	15,834	0.07	38.9	312,185	20	14,980	4.80	15,014	▲ 0.23
300~499人	39.2	293,879	17	17,542	5.97	16,949	3.50	39.2	293,879	17	15,755	5.36	15,296	3.00
平均	39.9	335,847	87	19,230	5.73	18,787	2.36	39.9	337,303	78	18,338	5.44	17,172	6.79
299人以下	39.8	278,453	34	14,856	5.34	14,711	0.99	39.8	278,453	34	11,810	4.24	11,647	1.40
30~99人	41.9	275,260	22	13,536	4.92	14,402	▲ 6.01	42.4	273,985	20	10,818	3.95	10,178	6.29
29人以下	41.7	273,160	X	18,424	6.74	12,368	48.97	41.7	273,160	X	13,276	4.86	9,033	46.97
平均	40.3	277,768	59	14,624	5.26	14,605	0.13	40.3	277,568	57	11,637	4.19	11,285	3.12
その他(合同労組)	40.6	309,995	6	17,660	5.70	18,487	▲ 4.47	40.6	309,995	6	14,428	4.65	17,393	▲ 17.05
地域別														
東部	42.2	344,033	34	19,479	5.66	19,441	0.20	42.2	344,161	33	19,090	5.55	18,165	5.09
中部	40.1	310,380	52	18,298	5.90	18,334	▲ 0.20	40.1	310,137	47	14,969	4.83	15,896	▲ 5.83
西部	39.2	339,981	66	19,159	5.64	18,423	4.00	39.1	342,049	61	18,970	5.55	17,131	10.73
全平均	40.0	332,320	152	18,970	5.71	18,577	2.12	39.9	333,494	141	17,873	5.36	16,959	5.39

(注) 1 金額は労働組合員平均である。(加重平均とは組合員1人当たりの平均である。)  
 2 平均賃金は、「基本給」+「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの(ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む)」である。  
 3 要求状況(妥結状況)賃上げ率(%)=平均要求額(平均妥結額)÷要求状況(妥結状況)平均賃金×100  
 4 前年要求額(前年妥結額)は前年同期の金額である。  
 5 要求状況(妥結状況)対前年比(%)={平均要求額(平均妥結額)-前年要求額(前年妥結額)}÷前年要求額(前年妥結額)×100  
 6 業種別区分は、日本標準産業分類に準じている。  
 7 労組数におけるxは組合数が3組合以下のときに使用している。ただし、合計値からの逆算を防ぐため、4以上の数値の場合もxと表記することがある。

年次	要求状況						妥結状況							
	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均要求額(円)	賃上げ率(%)	参考		平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均妥結額(円)	賃上げ率(%)	参考	
						前年要求額(円)	要求額対前年比(%)						前年妥結額(円)	妥結額対前年比(%)
平成28年 最終集計	38.9	293,123	262	6,897	2.35	9,112	▲ 24.31	38.9	292,977	260	4,635	1.58	5,862	▲ 20.93
平成29年 最終集計	39.1	295,049	272	7,545	2.56	6,897	9.40	39.1	295,067	271	5,469	1.85	4,635	17.99
平成30年 最終集計	39.2	291,579	276	7,832	2.69	7,545	3.80	39.2	291,584	275	5,637	1.93	5,469	3.07
令和元年 最終集計	39.2	290,444	258	7,579	2.61	7,832	▲ 3.23	39.2	290,248	252	5,542	1.91	5,637	▲ 1.69
令和2年 最終集計	39.8	294,796	223	7,851	2.66	7,579	3.59	39.7	294,744	218	5,446	1.85	5,542	▲ 1.73
令和3年 最終集計	39.8	295,048	257	6,515	2.21	7,851	▲ 17.02	39.8	295,081	256	4,841	1.64	5,446	▲ 11.11
令和4年 最終集計	39.9	298,274	254	7,646	2.56	6,515	17.36	40.0	298,407	246	6,278	2.10	4,841	29.68
令和5年 最終集計	40.3	297,855	250	11,302	3.79	7,646	47.82	40.3	298,074	239	10,394	3.49	6,278	65.56
令和6年 最終集計	40.7	310,444	226	15,598	5.02	11,302	38.01	40.6	309,990	214	14,267	4.60	10,394	37.26
令和7年 最終集計	40.5	323,312	227	18,483	5.72	15,598	18.50	40.5	323,294	226	17,381	5.38	14,267	21.83
令和8年5月12日現在(A)	40.0	332,320	152	18,970	5.71	18,577	2.12	39.9	333,494	141	17,873	5.36	16,959	5.39
令和7年5月13日現在(B)	40.8	321,842	159	18,577	5.77	15,775	17.76	40.8	322,572	148	16,959	5.26	14,547	16.58
(A) - (B)	▲ 0.8	10,478	▲ 7	393	▲ 0.06	2,802	▲ 15.64	▲ 0.9	10,922	▲ 7	914	0.10	2,412	▲ 11.19

- (注) 1 金額は労働組合員平均である。(加重平均とは組合員1人当たりの平均である。)  
 2 平均賃金は、「基本給」+「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの(ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む)」である。  
 3 要求状況(妥結状況)賃上げ率(%) = 平均要求額(平均妥結額) ÷ 要求状況(妥結状況)平均賃金 × 100  
 4 「令和8年5月12日現在(A)」と「令和7年5月13日現在(B)」の前年要求額(前年妥結額)は前年同期の金額である。  
 5 要求状況(妥結状況)対前年比(%) = {平均要求額(平均妥結額) - 前年要求額(前年妥結額)} / 前年要求額(前年妥結額) × 100  
 6 労組数におけるxは組合数が3組合以下のときに使用している。  
 ただし、合計値からの逆算を防ぐため、4以上の数値の場合もxと表記することがある。

**\* 賃上げ一時金情報は、産業人材課のホームページでご利用いただけます。**

URL、二次元コードは下記のとおりです。  
 ホームページにおいては東部・中部・西部地区別、加重平均・単純平均別の情報も掲載しています。

**[URL]**

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/rodoseisaku/rodokankyo/1003235/index.html>



※または、「しずおか労働福祉情報」で検索してください。



**賃上げ一時金情報ホームページ掲載(更新)予定日**

春季賃上げ情報：令和8年4月2日、5月21日、7月7日

夏季一時金情報：6月18日、7月23日、8月13日

年末一時金情報：11月19日、12月10日、令和9年1月7日

※予定日は変更される場合があります。

**\* 労働関係業務を担当する県の機関**

静岡県経済産業部産業人材課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	電話 054-221-2817
東部県民生活センター	〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階	電話 055-951-8209
中部県民生活センター	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階	電話 054-202-6013
西部県民生活センター	〒430-0929 浜松市中央区中央1丁目12-1 静岡県浜松総合庁舎3階	電話 053-458-7243

**\* 電話による労働相談のお知らせ**

サンキューロード

フリーアクセス番号：0120-9-39610 (携帯電話、IP電話等からはかけられません。)

受付時間 9:00~12:00 13:00~16:00 (土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く)

- ・電話による相談は、上記フリーアクセス(通信料着信払いサービス)をご利用ください。その場合はご相談者の最寄りのセンターにて電話を受け付け致します。
- ・携帯電話、IP電話等からのご利用の場合は下記最寄りのセンターまでお掛けください。  
 (東部) 055-951-9144 (中部) 054-286-3208 (西部) 053-452-0144

## 賃上げ、一時金要求・妥結状況調査

### (1) 調査目的

春季賃上げ、夏季及び年末一時金の要求・妥結状況を業種別、時期別に集計し、集計結果を逐次速報することなどにより、県内労使関係者に対して、賃金交渉や今後の賃金水準の検討についての参考資料を提供する。

### (2) 調査内容及び方法等

調査対象・・・県内民間労働組合500労組

なお、集計結果を時系列で把握するため、原則として前年調査と同じ労働組合を調査対象とする。

調査項目・・・賃上げ要求の有無、平均賃金、平均年齢、組合員数、要求日、平均要求額、妥結日、平均妥結額、年間臨給方式（一時金のみ）

調査方法・・・調査票による自計郵送、電話による聴き取り等による。

### (3) 調査集計日

区分		令和8年	
		基準日（集計日）	公表日
春季賃上げ	第1報	3月24日（火）	4月2日（木）
	第2報	5月12日（火）	5月21日（木）
	最終報	6月26日（金）	7月7日（火）
夏季一時金	第1報	6月9日（火）	6月18日（木）
	第2報	7月14日（火）	7月23日（木）
	最終報	8月4日（火）	8月13日（木）
年末一時金	第1報	11月10日（火）	11月19日（木）
	第2報	12月1日（火）	12月10日（木）
	最終報	12月22日（火）	令和9年1月7日（木）

提供日 2026/05/21

タイトル 「都田川ダム吹鳴訓練」【訓練】下流河川の増水に伴う危険を知らせるサイレンを鳴らします。

担当 経済産業部 西部農林事務所農村計画課

連絡先 農村計画班

TEL 053-458-7224



幸福度日本一の静岡県

## 【当日取材希望】

### 「都田川ダム吹鳴訓練」

【訓練】下流河川の増水に伴う危険を知らせるサイレンを鳴らします。

#### 1 要旨

「都田川ダム」は、一時的に大量の水を貯めることで、大雨による下流の洪水被害を防いでいます。しかし、ダムの中の水が越流する水位に達した際は、ダムから大量の水が流れ、下流河川が増水する恐れがあるため、都田川沿いに設置した警報サイレンを鳴らし、危険を知らせています。ダムを管理する静岡県西部農林事務所では、年に1度警報サイレンの作動テストを兼ねた防災訓練を実施し、緊急時に備えています。

#### 2 訓練実施日

令和8年5月29日（金） 午前10時～正午（予定）

#### 3 訓練場所及び訓練時間

訓練場所	訓練時間
都田川ダム管理事務所	午前10時から午前11時
犬居沢警報局	
大平警報局	
須部警報中継局	
吉影警報局	
祝田警報局	午前11時から正午
落合橋警報局	

※時間が多少前後する場合があります。  
※訓練場所のおおよその位置は別添参照。

#### 4 訓練方法

- (1) 訓練開始をお知らせする放送のあと、警報サイレンを3回鳴らします。
- (2) 吹鳴時間は3分程度です。
- (3) 訓練終了時は終了をお知らせする放送を行います。

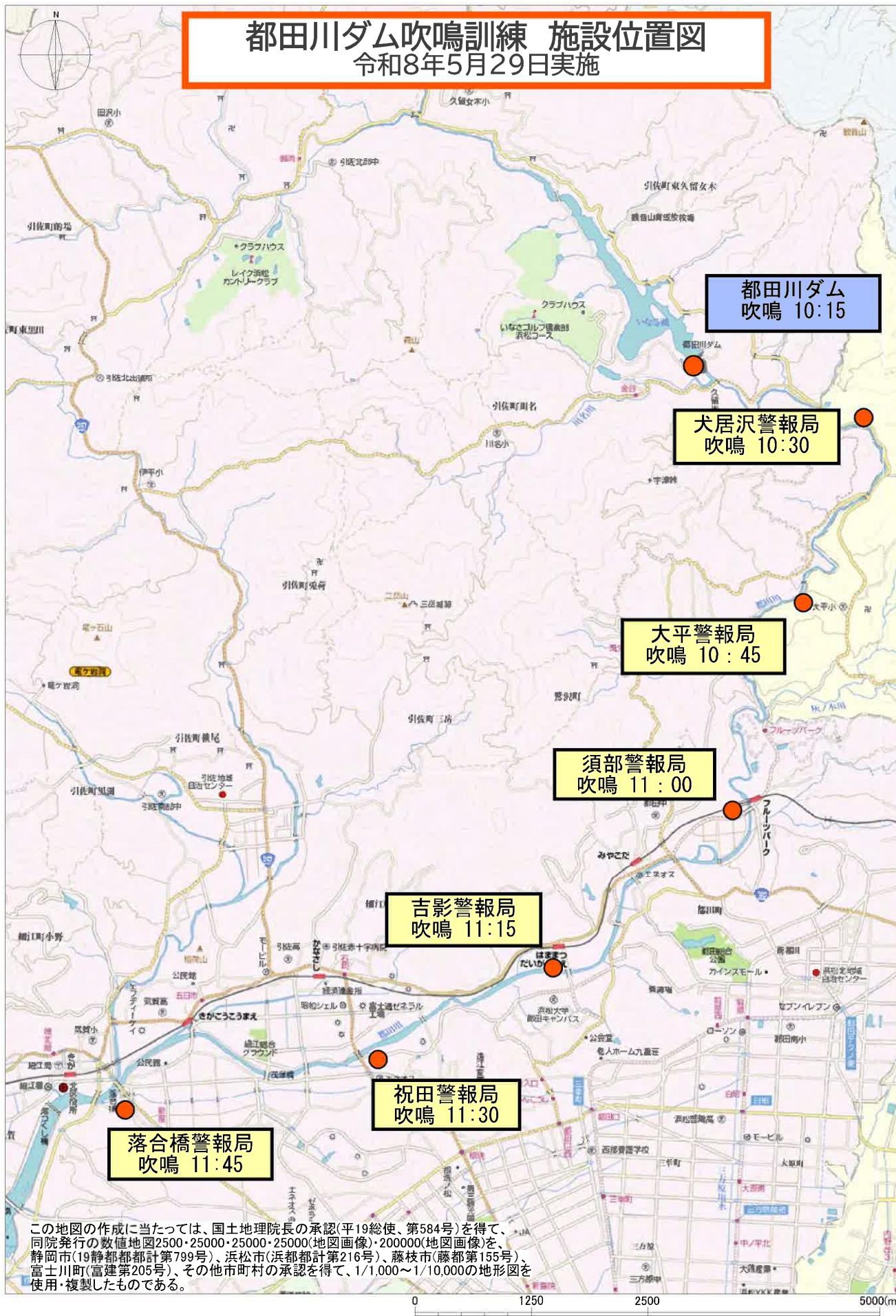
#### 5 連絡先

前日まで：053-458-7224（静岡県西部農林事務所農村計画課 佐々木）

当日：053-544-0324（都田川ダム管理事務所 佐々木）

# 都田川ダム吹鳴訓練 施設位置図

令和8年5月29日実施



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認(平19総使、第584号)を得て、同院発行の数値地図2500・25000・25000・25000(地図画像)・20000(地図画像)を、静岡市(19静都都計第799号)、浜松市(浜都都計第216号)、藤枝市(藤都第155号)、富士川町(富建第205号)、その他市町村の承認を得て、1/1,000~1/10,000の地形図を使用・複製したものである。

## ダムの洪水調節（自然調節）



平成23年9月に上陸した台風15号

(総雨量 223mm 最大雨量 46mm/時間)

[参考] 令和5年6月 台風2号及び梅雨前線 (総雨量 473mm 時間最大雨量 43mm/時間)

提供日 2026/05/21  
タイトル 第1回移動教育委員会を開催します  
担当 教育委員会 教育政策課  
連絡先 政策推進班  
TEL 054-221-3134



## 県教育委員が浜松江之島高校を訪問

～令和8年度第1回移動教育委員会を開催します～

県教育委員会では、教育課題について教育現場の関係者と直接意見交換等を行い、施策推進の参考とするため、学校等を訪問する移動教育委員会を実施しています。

今年度第1回の移動教育委員会は、「外国ルーツのこどもに対する支援」をテーマとして、静岡県立浜松江之島高等学校において開催します。同校は、入学者選抜において外国人生徒選抜を実施している9校のうちの1校であり、一般選抜においても外国ルーツの生徒が入学していることに加え、1学期に集中的に毎日1～2時間、外国人支援員が来校し、家庭学習から家庭内の相談まで対応しています。

また、同校内に令和8年4月に設置された静岡県立浜松特別支援学校江之島分校も併せて視察します。

### (概要)

#### 1 日時

令和8年5月28日（木）13時30分から15時30分まで

#### 2 訪問先

静岡県立浜松江之島高等学校（浜松市中央区江之島町630-1）

#### 3 内容

13:30 授業及び施設見学、浜松特別支援学校江之島分校見学

14:15 浜松江之島高校及び浜松特別支援学校江之島分校 概要説明

14:45 学校教職員との意見交換

#### 4 出席者

静岡県教育委員会教育長及び教育委員

静岡県立浜松江之島高等学校長、静岡県立浜松特別支援学校長 ほか

#### 5 記者の皆様へ

取材いただける場合は、5月27日（水）16時までに教育政策課へ御連絡ください。

静岡県教育委員会



発表日 2026/05/21  
タイトル 教職員の懲戒処分  
担当 教育委員会 教育総務課 義務教育課 高校教育課  
連絡先 勤務条件・監察班  
TEL 054-221-3580



(趣旨)  
静岡県教育委員会は、教職員の懲戒処分を次のように実施した。

(概要)

1 懲戒処分(その1)

- 1) 処分日 令和8年5月20日(水)
- 2) 処分量定 免職
- 3) 所属 焼津市立小川小学校
- 4) 氏名 西谷 知希(にしたに ともき)
- 5) 職名 教諭
- 6) 年齢 31歳
- 7) 性別 男性
- 8) 事案概要(児童生徒性暴力等(わいせつ行為))

当該教諭は、令和3年4月から令和4年3月までの間に、SNSアプリを通じて知り合った、他県の女子高校生にわいせつな行為を行った。

2 懲戒処分(その2)

- 1) 処分日 令和8年5月20日(水)
- 2) 処分量定 免職
- 3) 所属 磐田市立磐田第一中学校
- 4) 氏名 川島 多加宏(かわしま たかひろ)
- 5) 職名 教諭
- 6) 年齢 47歳
- 7) 性別 男性
- 8) 事案概要(わいせつ行為(盗撮))

当該教諭は、令和8年1月25日(日)、東京都新宿区の新宿駅東口付近の階段で、女性のスカートの中をスマートフォンの動画機能で盗撮した。

3 懲戒処分(その3)

- 1) 処分日 令和8年5月21日(木)
- 2) 処分量定 減給10分の1 3月
- 3) 所属 県立高等学校(西部)
- 4) 職名 教諭
- 5) 年齢 31歳
- 6) 性別 男性
- 7) 事案概要(傷害)

当該教諭は、令和8年2月15日(日)午後10時頃、自宅において妻の頭部を床に叩きつける等の暴行を加え、約1週間の加療を要する傷害を負わせた。同日、傷害の容疑で逮捕され、2月27日(金)に、静岡地方検察庁浜松支部において不起訴処分となった。

(県教育委員会教育長 前澤 綾子 コメント)

教育委員会が一丸となってコンプライアンス意識の徹底などの不祥事防止対策に取り組む中、複数の教職員がこのような非違行為を行ったことは、児童生徒、保護者をはじめ、県民の皆様の学校教育に対する信頼を著しく失わせるものであり、社会的責任はきわめて大きく、深くお詫び申し上げます。

県教育委員会といたしましては、このことを大変重く受け止め、再発防止に向けて、教職員一人一人が人権を尊重する感覚を一層磨き、改めて公教育を担う重みを自覚するとともに、勤務時間内外を問わず、教育公務員として県民の皆様から高い倫理観を求められていることを認識するよう、具体的、実践的な指導や研修を通じて、職員全体の一層の綱紀粛正と使命感、倫理観の高揚を図り、教育行政の信頼回復に努めてまいります。

特に、児童生徒が安全安心な学校生活を送るために、自校、他校の別によらず、教職員による児童生徒性暴力等は断じて許されないことを強く意識するよう、教職員に対し繰り返し指導してまいります。

令和8年度 静岡県教育委員会 懲戒処分

件数

令和8年5月21日現在

区分		免職	停職	減給	戒告	合計	内 訳				
							小学校	中学校	高校	特支	事務局
児童生徒等	性暴力等	1				1	1				
	体罰										
	不適切な言動										
職員	わいせつ・セクハラ										
	パワハラ等										
わいせつ行為		1				1		1			
服務義務違反											
交通事犯											
その他				1		1			1		
管理監督責任											
合 計		2		1		3	1	1	1		
内 訳	小学校	1				1	その他：傷害（減給）				
	中学校	1				1					
	高 校			1		1					
	特 支										
	事務局										

平成28年度～令和7年度の懲戒処分件数一覧

区 分		H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
児童生徒等	性暴力等	2	1	6	7	7	2	4	4	2	3
	体罰		1	1	1			1	2		
	不適切な言動				1	1		1	3	3	1
職員	わいせつ・セクハラ	2	1	1	1	1			2	1	
	パワハラ等					1					
わいせつ行為				2		3					2
服務義務違反		4	1	2	1	1	1		3	4	2
交通事犯		8	6	8	10	8	5	5	5	8	4
その他		5	3	1	1	1	2	3	1		3
管理監督責任		3	1	2	1	2	1		1		3
合 計		24	14	23	23	25	11	14	21	18	18
内 訳	小学校	2		2	4	7	2	5	8	3	2
	中学校	11	2	5	8	9	5	3	3	8	3
	高 校	8	10	13	10	7	3	6	8	5	10
	特 支	3	1	3		1	1		1	1	3
	事務局		1		1	1			1	1	

提供日 2026/05/21  
タイトル 衆議院小選挙区選出議員選挙無効請求事件の東京  
高裁判決（勝訴）  
担当 選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局  
連絡先 小林  
TEL 054-221-2050



## 1 概要

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙（静岡県第1区～第8区）の選挙区割りは、人口比例に基づかず憲法に違反し無効であるから、これに基づき施行された選挙も無効であるとする選挙無効請求訴訟について、令和8年5月21日（木）に原告らの請求をいずれも棄却する旨の判決が東京高等裁判所で言い渡された。

## 2 請求・判決の概要

- (1) 原告 静岡県内（静岡県第1区～第8区）の各区の選挙人8人
- (2) 被告 静岡県選挙管理委員会
- (3) 請求の趣旨
  - ・ 令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の静岡県第1区ないし第8区における選挙をいずれも無効とする。
  - ・ 訴訟費用は被告の負担とする。
- (4) 判決主文（判決正本より抜粋）
  - ・ 原告らの請求をいずれも棄却する。
  - ・ 訴訟費用は原告らの負担とする。
- (5) 裁判所の判断（判決正本より抜粋）
  - ・ 投票価値の平等は、選挙制度の仕組みを決定する絶対の基準ではなく、国会が正当に考慮することのできる他の政策目的ないし理由との関連において調和的に実現されるべきものである。
  - ・ 選挙当時における選挙区間の投票価値の較差は、自然的な人口異動以外の要因によって拡大したものというべき事情はうかがわれなし、その拡大の程度も著しいとはいえないから、選挙区間の投票価値の較差の状況をもって、本件選挙区割りが本件選挙当時において憲法の投票価値の平等の要求に反する状態に至っていたものということとはできない。
- (6) その他  
本件は、東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県及び静岡県の選挙管理委員会を被告とする選挙無効請求事件であるため、11都県が同様の判決であった。

3 判決に対するコメント

判決内容の詳細をまだ承知しておりませんが、原告らの請求が棄却され、私どもの主張に御理解を頂いたものと認識しております。

静岡県選挙管理委員会委員長 山本 正幸

4 今後の対応

上告された場合、法務省等の関係機関と協議の上、応訴する。  
(上告期間は2週間以内)

5 これまでの経緯

令和8年 2月 9日 訴訟提起

令和8年 4月28日 第1回口頭弁論(即日結審)

令和8年 5月21日 東京高等裁判所判決